

農業の労働環境改善に向けた政策の在り方に関する検討会 第3回検討会 議事概要

- I 日時：令和7年2月3日（月）10:30～12:10
- II 場所：農林水産省第1特別会議室
- III 出席委員：別紙1のとおり
- IV 概要：

【議題1：農業の雇用保険について】

（農業を取り巻く環境の変化の観点）

- 他産業と同様の働き方をしている農業者について、雇用保険制度における暫定任意適用の取扱いを解消することは、少なくとも中長期的に見れば、農業分野を魅力的にする観点のほか、産業間での労働者の公平性を確保する観点でも必要。
- 家族経営体の変容するとともに、就業環境面を重視する傾向も強まっている中で、雇用保険の適用がないことは、雇用就農者から見れば、必要な給付を受けることによる利益を享受する機会を逸している状態とも言える。
- 雇用保険法の制定時は、現在よりも経営体が多く、農村の地縁や血縁、ゆい・手間替えといった慣習、収穫繁忙期の季節労働や日雇いもあったものと想定。現在では、農村部の高齢化により農村部だけで雇用就農者の確保は困難となり、家族従事者だけでなく求人サイトやハローワークを利用してアルバイトやパート等も含めた雇用者の募集が一般的となっている。
- 農林業センサスを見ると、2000年では三世代農家は約5割を占めていたが、2020年には約3割と大きく減り、減少分を雇用という形で補う形で農業生産を維持せざるを得ない状況となっている。経営体の構造は変化するとともに、他産業との競合も常態化しており、雇用労働の重要性は変わってきている。
- まずは雇用保険の任意加入を積極的に推進すべき。その上で、個

人経営体の体力強化の支援を図りつつ、超えないといけないハードルは超えていくべき。農業だから許されるという考えは、通用しない時代になってきている。

- 雇用保険制度について経営者の理解に温度差がある印象。また、暫定任意適用の取扱いの検討に当たっては、農業の雇用関係や賃金支払いの実態がどのようなものかよく確認する必要がある。
- 仮に、今後暫定任意適用が解消された場合には、関係機関とも連携し、農業全体の労働環境が改善されたというPRに力を入れていただきたい。

（安心して働き続けられる環境整備の観点）

- 失業給付、育児休業給付及び介護休業給付の取得は、農業分野を魅力的にするとともに、従業員が自らのキャリアを考える点においても重要。労働環境整備が整っていないという理由で他産業からの就農者にとっても参入の支障とならないようにすることも必要。
- 従業員にできる限り定着してほしいと考えている経営体は多い。従業員の正規雇用や育児休業、介護休業などの従業員のライフステージに対応できる環境整備は積極的に推進すべき。
- 小規模経営体にとっては、育児休業を取得した従業員の代替人材の確保が大変であり、育児休業終了後にその代替人材を辞めさせるわけにもいかず、人材管理が難しいという実態もある。

（能力開発の観点）

- 従業員の能力開発を行うことは、経営発展にも寄与する面もあることを事業主もよく理解する必要がある。農業分野では、労使ともに能力開発への認識が希薄な部分があるかもしれないが、今後DXなども進展する中であっては教育訓練もますます重要になると考えられる。農業でも教育訓練給付が使えるという情報発信が重要。

- 経営体によって学びたいスキルは異なることから、受講できる訓練内容が充実していることも重要。雇用関係助成金の各種コースなどについて、農業界でも、より活用が進むようにメニューの拡充を検討すべき。
- 一定の継続した雇用によって、職員の能力開発にも繋がっていくため、「雇用期間の長期化をどう確保していくか」という労働環境整備の全体にも関わってくる議論も重要。
- 雇用就農を経て独立就農を目指す者にとっては、雇用期間中に教育訓練を受けることで知識や技能の習得によるスキルの向上等を図ることができ、独立後の自営においても経験が活かされる。

（事業者の経営等への影響の観点）

- 雇用環境整備は必要であるが、暫定任意適用の見直しについては、人件費や生産コストの上昇や保険料負担等を考えると、小規模農家の中にはメリットよりデメリットが大きい面もあり、経営体への負担についても考慮しないといけない。
- 費用負担を避けるために短時間パートや季節雇用に頼る経営体が増えるということになってしまうのは、本末転倒ともなりかねないため、そのようにならないためのサポート体制も重要。
- 雇用保険は、労災保険と比較すると被保険者の要件があるため、これに合致するかどうかの判断が難しく、事業主側でも理解することが難しい面もある。暫定任意適用を考えるに当たり、十分な周知期間やサポート体制を考えながら対応を検討する必要がある。
- 事務手続きについて、加入・脱退等の手続きが煩雑という意見もあり、簡素化に配慮いただきたい。また、手続きの簡素化については、労働関係制度が様々ある中で、誰が事務手続きをサポートするのか考慮すべき。（農業者団体の労働保険事務組合では、労災保険しか扱っておらず、雇用保険は扱っていない例もある。）

【議題 2：農業雇用の実態に係る有識者ヒアリング】

- データを見て、週の所定労働時間の割合が他産業と比較しても差が縮まっている一方で、年間就業日数が 300 日以上は未だにある。これには時間外や休日労働の時間も含まれているとのことだが、やはり多いと感じるので、この部分の改善が課題。
- 雇用者の継続就業期間が農業では短く、他産業の場合は長期雇用の仕組みを享受している者が多いとのことだったが、この継続就業期間とは同一使用者との間での継続期間という意味か。継続就業期間が短い場合でも農業分野には留まっているということについても調査結果からわかるのか。
 - ⇒ 今回の調査結果の「継続就業期間」は、同じ職場でどれだけ働いたかを示したもの。同じ産業に留まっているかについては「就業異動」という項目で調査している。「就業異動」はこれから分析して公表する予定だが、前回（平成 29 年）の調査結果では、男性は農業分野に留まる割合が上昇している一方で、女性是他産業と比較すると農業分野に留まる割合が低いことが分かっている。
- 継続就業期間について、①転職後に独立就農や親元就農をした方、②他の農業法人に就職した方、③他産業にいった方といったそれぞれの比率が分かれば知りたい。他産業にいった方が多いということがわかれば、課題が明確になってくる。
 - ⇒ 継続就業期間の調査内容で、前職が農業であった者が、現職においてはどのような職に就いているかが分かる。そのため、独立就農して経営主や役員になっているなど、ある程度把握が可能。前回（平成 29 年）の調査でもとりまとめており、今回の分析結果についても発表していきたい。また、農林水産省の新規就農者調査によると、別の農業法人で働いていたという数字もわずかながら増加してきており、農業内で移動していると考えられる。
- 農業内部に留まっている割合が高いものの、よりよい条件を求

めて法人経営体を移動することについては、データ上ではどのように捉えられているか。

⇒ 平成19年調査結果では農業から他産業に流出している割合が他産業よりも高かったが、平成29年調査結果では他産業並みに農業分野に留まるようになっている。また、就業理由については「よりよい条件を求めている」という回答割合も高い。個人的な感想としては、インターネットでも募集条件が出ているので、自分が働いている経営体と他経営体の条件の差が分かりやすくなっていることも一つの背景だと思う。

○ 統計の中で、外国人に触れているものがあれば教えてほしい。現場の感触では、外国人の割合が増えており、さらに管理職的な立場の外国人も出てきており、彼らにも選ばれる国にならなくてはならないと感じる中で外国人の動向も把握できれば。

⇒ 国勢調査を見ると、2015年から2020年の農業雇用者の伸びの大部分は外国人の国籍のものとも想定される。また、就業構造基本調査でも前住所地を聞いており、それが外国というケースも見られる。どこまで影響しているかは分からないが、統計の中に外国人の影響も出てきていると感じる。

○ 農業現場では、休むことが悪いこと、働けば働くほど偉いという価値観がまだ広く根付かれていると感じる。今回改めてデータを見ると他産業との差が縮まり切れていないと感じ、労働者の方々から選ばれるような産業や経済を目指していく必要がある。

○ データを見ても年間就業日数の長さや、継続雇用期間の短さなど、まだまだ改善すべき点が多い。また、雇用保険を活用して能力開発をしようとしても、就業が継続されていないと人材育成投資をした際の回収が十分にできないことが想定される。教育投資をしながら継続就労してもらい、優秀な従業員として育成して定着させていくような好循環が求められる。

以上

(別紙 1)

第 3 回農業の労働環境改善に向けた政策の在り方に関する検討会
委員等一覧

【委員】

- | | |
|-------|---|
| 梅本 雅 | ファーム・マネージメント・サポート代表
(前国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 非常勤顧問) |
| 漆山 陽子 | 漆山果樹園代表 |
| 笠木 映里 | 東京大学大学院法学政治学研究科 教授 |
| 黒谷 伸 | 一般社団法人全国農業会議所 経営・人材対策部長 |
| 鈴木 泰子 | 社会保険労務士法人リライアンス代表
(全国農業経営支援社会保険労務士ネットワーク 会長) |
| 林 俊秀 | 株式会社 Tedy 取締役会長
(公益社団法人日本農業法人協会 副会長) |
| 水野 弘樹 | 農業経営者・野菜ソムリエ
(全国農業青年クラブ連絡協議会 会長) |
| 元広 雅樹 | 一般社団法人全国農業協同組合中央会
営農・担い手支援部長 |

(五十音順・敬称略)

(主催)

- | | |
|------|-----------|
| 杉中 淳 | 農林水産省経営局長 |
|------|-----------|